

個別注記表

自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月 31日

株式会社愛媛ジェーシービー

1.重要な会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- その他有価証券
・時価のあるもの 株式については決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全額純資産直入法により処理)
・時価のないもの 移動平均法による原価法
たな卸資産の評価基準及び評価方法
・貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 定率法
無形固定資産
・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によつて
います。
・その他の無形固定資産 定額法

(3) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 売上債権・貸付金等の貸倒損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収可能見込み額を計上しております。
販売促進費引当金 当期交換可能ポイントのうち、翌年・翌々年に回収される
あるうポイントを、引当金として当年度に費用計上しております。
退職給与引当金 従業員の退職給付に備える為、期末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。
利息返還損失引当金 将来の過払い利息の返還請求に備える為、支払実績と回収率に応じた見込額に基づき計上しております。
役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金支払いに備えるため、内規に基づく
期末要支給額を計上しております。
保証債務引当金 保証債務の貸倒損失に備える為、過去の債務履行と毀損
実績を勘案した必要額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

18,449,748円

関係会社における金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 0円

短期金銭債務 0円

保証債務

他の会社である金融機関等の借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社愛媛銀行 153,998,735,544円

3.損益計算書関係に関する注記

該当事項はありません。

4.株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|---|-------------|
| (1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数 | 1,000 株 |
| (2) 当該事業年度の末日における自己株式の数 | 0 株 |
| (3) 当該事業年度中に行った剰余金配当に関する事項 | |
| 平成22年6月18日開催の定時株主総会において、次のとおり決議されております。 | |
| 配当の総額 | 5,000,000 円 |
| 1株当たりの配当額 | 5,000 円 |
| 基準日 | 平成22年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成22年6月18日 |
| (4) 当該事業年度中の末日後に行う剰余金配当に関する事項 | |
| 平成23年6月24日開催予定の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。 | |
| 配当の総額 | 5,000,000 円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たりの配当額 | 5,000 円 |
| 基準日 | 平成23年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成23年6月24日 |

5.税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

貸倒引当金繰入限度超過額	133,111,246円
販売促進費引当金	14,189,135 円
未払事業税	22,757,200 円
利息返還損失引当金	79,775,000 円
保証債務引当金	679,982,131 円
退職給与引当金繰入限度超過額	30,836,000 円
退職給与引当金取崩超過額	253,251 円
役員退職慰労引当金	70,000 円
有価証券評価差額	146,956,656 円
繰延税金資産	336,282,475 円
実行税率は、40.43398%にしています。	

6.1株当たりの情報に関する注記

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 1株当たりの当期純利益 | 125,502 円 61 銭 |
| (2) 1株当たりの純資産額 | 1,533,544 円 |

7.重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。